

被害者・被害者家族と 共にあるなかで



全日本佛教会では社会・人権審議会において、死刑制度について様々なお立場からお話をいただき、
佛教者としてどのように捉えるかを議論してまいりました。

その中で「佛教の教義と死刑は相いれないことは明白である。」とした上で、教義や信仰に基づいて
是非を論じるばかりでなく、死刑を取り巻く様々な問題に佛教者として何ができるのか、
行動の具現化を進めることが必要であると考えております。

この度のシンポジウムでは、被害者・被害者遺族の方々に、
どのように宗教者がかかわっていけるのか考えてまいります。

主催者挨拶



木全 和博 (公財)全日本佛教会事務総長

趣旨説明・経過報告

我孫子 高宏 (公財)全日本佛教会
第34期社会・人権審議会委員長

提言

本郷 由美子 グリーフパートナー歩み 代表

パネルディスカッション

戸松 義晴 コーディネーター
(公財)全日本佛教会理事長

- 本郷 由美子**
- 岡田 真水**
- 宇野 哲哉**

令和3年 9月27日(月)
午後2時～3時30分

オンライン会議システム
Zoomウェビナーにて開催

Profile



1966年群馬県生まれ。1995年阪神淡路大震災で被災し、大阪府池田市に転居。2001年大阪教育大学付属池田小学校児童殺傷事件で愛娘を失う。2005年精神対話士の資格を取得。2011年から3年間上智大学グリーフケア研究所で学び、専門スピリチュアルケア師の認定を受けた。その後、グリーフケアの実践と講演活動に邁進。

本郷 由美子 グリーフパートナー歩み 代表



兵庫県立大学名誉教授
日蓮宗僧侶

岡田 真水



浄土真宗本願寺派(西本願寺)
社会部(人権問題担当)部長

宇野 哲哉

お申し込みは

下記 URL または右のQRコードよりお願いします。

<https://forms.gle/ySGvkHdEUBBdLFro9>

申込み締切: 9月24日(金)



公益財団法人
全日本佛教会
WFB (世界佛教徒連盟) 日本センター